みんなが笑顔に❸

2戸でお得な新しい暮らし

2 戸目の住宅月々 28,200 円~ 30,400 円

※別途共益費必要

二三0年初2000年20

「子どもが大きくなって部屋が手狭になった」「家族と近くで暮らしたい」 そんなお悩みをお持ちの入居者様とそのご親族様に向けた、お得なキャンペーンができました。

現在、藍住さくら団地にお住まいのご契約名義人様が、2戸目の住宅をご 契約、または、ご契約名義人様のご親族様(3親等以内)が新規にご契約い ただいた場合に、家賃を最大48万円キャッシュバックいたします。

この機会に是非、ご検討ください!詳しくは別添のチラシまたは公社ホームページをご覧ください。

クロスワードパズルを解いてプレゼントを当てよう!

模様付きの枠に入る文字を並べ替えて言葉を作りま しょう。

よこのかぎ

- 焼いたり蒸かしたりして食べる秋の味覚。
 甘いです。
- 5. 不注意なことです。
- 6. 鋭い歯を持つ細長い魚。干物にして食べます。
- 8. ○○を噛むような――味気ないです。
- 9. 過ぎ去りしものです。
- 10. 大根や人参、牛蒡などのことです。

たてのかぎ

- 1. 空中ブランコや綱渡りはここで。
- 2. これでカーソルを操作します。
- 3. 墨を吐く海の生き物。
- 4. ちょうどよいことです。
- 7. 目玉のことです。
- 9. 月の周りに見える光の輪。

1		2	3	*#
		5		
6	7			
8			9	
	10			

★パズルの応募方法★

藍住さくら団地にお住まいの応募者の中から抽選で<u>3名</u> の方に QUO カード(500 円分)をプレゼントします。

官製はがきに、パズルの答えと住所(団地部屋番号含む)、氏名、さくらだよりのご感想を記入のうえ、徳島県住宅供給公社までお送りください。

応募締切: 平成 30 年 11 月 15 日<u>(消印有効)</u>

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

藍住さくら団地さくらだより

Vol.04 2018年10月発行

発行 徳島住宅供給公社 TEL 088-666-3125



"もしも"に備えて防災対策できていますか?



一人一人が取り組む防災

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、 地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り 組む「公助」が重要だと言われています。その中でも基本となるのは「自助」、一人一人が 自分の身の安全を守ることです。特に災害が発生したときは、まず、自分が無事であることが

最も重要です。「自助」に取り組むためには、まず、災害に備え、自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外に おいて地震や津波などに遭遇したときの、身の安全の守り方を知っておくことが必要です。また、身の安全を確保 し、生き延びていくためには、水や食料などの備えをしておくことも必要です。

防災対策には、十分とか絶対大丈夫というものはありません。一人一人が、自分の周りにどのような災害の危険が及ぶのかを考え、その被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じることが重要です。

(政府広報オンラインより一部抜粋)

災害時の自宅トイレ使用について

災害時には、断水や停電、給排水管の損壊、し 尿処理施設の被災により、自宅トイレの水が流れなく なる場合があります。水が流れない自宅トイレを無理 に使用すると、あっという間に便器が汚物であふれてし まいます。

住宅供給公社としましては、速やかな復旧に努めますので、復旧までの間、水が流れない自宅トイレの使用を控えていただくようご協力をお願いします。

また、自宅トイレが使用できない場合に備えて、日 頃から、応急的に使用する携帯・簡易トイレを少なく とも3日分、できれば1週間分を、

トイレットペーパー、衛生用品、 生理用品等と共に備蓄して おきましょう。



備えあれば憂いなし!

防災グッズ



□ヘルメット
□ホイッスル
□救急セット
□懐中電灯
□携帯ラジオ
□簡易トイレ

家具等の対策



□家具の固定
□吊り照明の固定
□家電の固定
□がラス飛散防止

避難所の確認



□1 人あたり最低 3 日分の水と食料



□家族の集合場所確認 □災害伝言ダイヤル(171)

P方災訓練 のおいらせ

10月14日(日)午前9時より行われる自治会主催の清掃活動のあと、防災訓練を行います。

もしもの時に必ず役に立つ大切な訓練です。心ばかりの プレゼント(1世帯につき1つ)もご用意しておりますので、ご 家族そろって是非ご参加ください。

他の入居者の方々に 迷惑をかけていませんか?



動物の飼育禁止

藍住さくら団地では犬、ネコなどの動物を飼育することはできません。野良ネコに等にエサを与えることも禁止です。入居されているみなさんに不快な思いを与えることがないよう、共同生活のルールを守りましょう。

- 鳴き声がうるさいため、近隣の方に迷惑です。
- フン・尿などの悪臭で近隣の方に迷惑です。
- 集合住宅です。動物が嫌いな方もいます。
- ▼レルギー体質や喘息の方はノミや抜け毛に反応します。



騒音·振動

日常生活において発生する"生活音"は避けることはできませんが、 団地生活の中で特に以下のことに注意し、快適な生活を心がけましょう。

- 早朝、夜間の階段の昇り降りや扉の乱暴な開閉は建物全体に響きます。開閉は静かに行ってください。
- テレビやステレオ、楽器類は時間を考えて適切な音量に調節してください。
- 子供が部屋で飛び跳ねたり走りまわったりして、階下に響かないように注意してください。



防災

安全的基份心定的区

「備えあれば憂いなし」火災、地震、台風などに備える心構えは大切です。団地内の消化器などの防災施設のある場所や避難方法、避難場所などは日頃から確認しておきましょう。

防犯

堅固な玄関ドアがあることや、隣近所の目が多いことに安心せずに、玄関ドアや窓の戸締まりは忘れないようにしましょう。

火災予防

火災が起こると出火元だけでなく、消火作業に伴う水の被害も出るなど、本人はもとより、周りの人たちにも大変迷惑をかけます。万一、出火した場合は、大声を出すなどして隣近所へ知らせるとともに、直ちに、消防署へ119番通報してください。初期消火への協力をお願いしますが、身に危険を感じたときには、直ちに、安全な場所へ避難してください。

家賃等の回座振替について

●再振替について

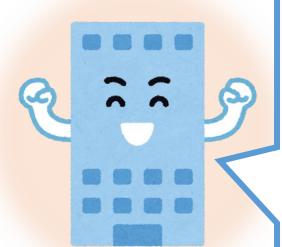
当公社では、<u>当月分</u>の各種料金(例:家賃、駐車場使用料)を<u>当月5日に口座振替しておりますが、預金残高不足により口座振替できなかった方に対し、当月10日にもう一度口座振替を行う「再振替」を実施しております。(保証会社と契約されている方は、再振替はありません)</u>

1回目: 当月 5 日

再振替: 当月10日

なお、<u>振替日が金融機関の休業日の場合は翌営業日</u>となります。 振替日前日までに振替口座へのご入金をお願いいたします。





こんな場合は手続きが必要です

- 入居承継(名義変更)をする場合
- 新たに同居者が増える場合
- 連帯保証人を変更する場合
- 模様替え(トイレの取替、手すりの設置等)
- 退去する場合
- その他各種届出(賃借人変更届・一時使用中止届・ 住宅及び附属施設等破損届・駐車場明渡し届)

もし手続きを怠っていると、不利益をこうむる場合もあり ますので、お早めに手続きをお願いします。

お問い合わせ

徳島県住宅供給公社 住宅管理部 ☎088-666-3125

今号のさくらだよりはいかがでしたか?人は、大型台風や大地震など、自分自身が自然の脅威にさらされて初めて、防災の大切さを意識するのかも知れません。しかし、そうなったときに気付いたのでは遅いのです。 自然は私たちの生活を一瞬で奪ってしまいます。私たちができることは、自然に対抗することではなく、そのときに備えること。それが自分自身や家族、周囲の人を守るために一番大切なことなのかも知れません。 今号をきっかけに、防災の意識を高めていただけたら幸いです。 (広報担当:濱本・大谷)